

# 平成30年度 保育士等キャリアアップ研修



## 専門分野別研修 「⑥保護者支援・子育て支援」

### 開催要項

- 1 目的** 本研修は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知（平成29年4月1日付雇児保発0401第1号）で定める「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」に基づき、保護者支援・子育て支援に関する理解を深め、適切な支援を行うことができる力を養い、他の保育士等に保護者支援・子育て支援に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付けることを目的として開催します。
- 2 主催** 愛媛県
- 3 実施** 愛媛県保育協議会
- 4 協力** 社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会
- 5 期日** 平成30年12月18日（火）～19日（水）
- 6 場所** ひめぎんホール2階「真珠の間」（松山市道後町二丁目5番1号）
- 7 対象者** （1）全課程（全15時間＋レポート提出）を受講できる者  
（2）保育所等（※）の保育現場において、それぞれの専門分野に関してリーダー的な役割を担う者（当該役割を担うことが見込まれる者を含む）  
※子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業
- 8 受講料** 2,000円
- 9 定員** 400名
- 10 研修形式** （1）講義＋発表・グループ討議  
※詳細は下記「12 日程・内容」を参照  
（2）修了レポート  
※詳細は別添「受講にあたっての注意事項」に記載

#### 11 研修目標

(1) 保護者支援・子育て支援の意義 ①保護者支援・子育て支援の役割と機能 ②保護者支援・子育て支援の現状と課題 ③保育所の特性を活かした支援 ④保護者の養育力の向上につながる支援
(2) 保護者に対する相談援助 ①保護者に対する相談援助の方法と技術 ②保護者に対する相談援助の計画、記録及び評価
(3) 地域における子育て支援 ①社会資源 ②地域の子育て家庭への支援 ③保護者支援における面接技法
(4) 虐待予防 ①虐待の予防と対応等 ②虐待の事例分析
(5) 関係機関との連携、地域資源の活用 ①保護者支援・子育て支援における専門職及び関係機関との連携 ②保護者支援・子育て支援における地域資源の活用 ③「子どもの貧困」に関する対応

## 12 日程・内容

(1) 1日目 [12月18日(火)]

時間	分	内容	講師
8:45～9:15	30	受付	
9:15～9:30	15	開会・オリエンテーション	愛媛県保育協議会
9:30～12:00	150	講義Ⅰ 「ことばの育ち こころの育ち」	愛媛大学 教育学部 特命教授 三浦和尚氏
12:00～13:00	60	昼食休憩	
13:00～15:30	150	講義Ⅱ 「地域共生社会における子育て支援」	聖カタリナ大学 人間健康福祉学部 学部長・教授 恒吉和徳氏
15:30～18:00	150	発表・グループ討議 「地域の子育て家庭への支援の充実にむけて」 【発表者】 (1) 松山市支部 桑原保育園 園長 田中君子 (2) 南宇和郡支部 はまゆう乳幼児保育所 主任保育士 中川智子	
計	450		

(2) 2日目 [12月19日(水)]

時間	分	内容	講師
9:30～12:00	150	講義Ⅲ 「子育て支援の考え方とその実際①」	松山東雲短期大学 保育科 特任教授 児嶋雅典氏
12:00～13:00	60	昼食休憩	
13:00～14:15	75	講義Ⅳ 「子育て支援の考え方とその実際②」	松山東雲短期大学 保育科 特任教授 児嶋雅典氏
14:15～18:00	225	講義Ⅴ 「保育者からの子育て支援はどうあるべきか」	松山東雲短期大学 保育科 講師 岡田恵氏
18:00～18:10	10	閉会・修了証交付	愛媛県保育協議会
計	450		

合計	900分	15時間
----	------	------

※上記の日程等は変更する場合があります。

## 13 受講確認 修了評価

- (1) 受講確認：全席指定
- (2) 修了評価：全日程を受講した者に修了証を交付  
※ただし、「修了レポート」の提出を全員必須とします。
- ◆遅刻・早退・欠席及び長時間の離席等があった場合は、修了評価を行いません。
  - ◆本会の指示に従わない者・受講態度が不適切な者・内容の理解を著しく欠いていると判断した者等については、修了評価を行わない場合があります。

## 14 申込方法 申込締切

- (1) 申込方法：インターネット  
本会ホームページ「保育士等キャリアアップ研修申込ページ」からお申込ください。  
【URL】<http://www.ehime-hoiku.jp/>（「愛媛県保育協議会／えひめの保育」で検索）  
※インターネット以外でのお申込みはできません。
- (2) 申込締切：平成30年11月27日(火)

**15 昼食申込** 昼食(弁当)を事前に注文することができます。研修申込時、ホームページ所定の項目にチェックを付けてご注文ください。

- (1) 昼食代(お茶付/2日分): 1,200円(税込)
- (2) 代金は、当日「昼食受付」でお支払いください。(※つり銭のいらないように用意)
- (3) 領収書が必要な方は、当日、昼食受付へお申し出ください。
- (4) 申込後のキャンセルは、研修5日前〔12月13日(木)〕の午前中までに本会事務局あてにご連絡ください。(※発注の都合上、上記期日以降はキャンセル不可)

[業者] 喫茶ふれあい(松山市持田町三丁目8番15号 県総合社会福祉会館1階)  
TEL 089-921-7022 / FAX 089-921-2225

**16 受講決定  
受講料納入  
キャンセル**

- (1) 受講決定: 先着順(原則)
  - ◆締切日以降に本会で受講者を決定し、所属施設あてに「受講決定通知」等を送付します。(受講をお断りする場合も文書通知)
  - ※12月13日(木)を過ぎても届かない場合は、お問い合わせください。
- (2) 受講料納入: 銀行振込
  - ◆受講決定通知送付時に「払込済通知書(専用振込用紙)」を同封しますので、県内伊予銀行窓口でお振込みください。(手数料無料)
  - ※当日現金でのお支払いはお受けできません。
  - ※一度納入された受講料は返金できません。
  - ◆「払込済通知書の控え(払込人保管分)」を「領収書」とします。
  - ※同通知書には銀行領収印が押印されるため、領収書として十分な効力を有します。
- (3) 申込後のキャンセルは、本会事務局へご連絡ください。
  - ※ホームページからキャンセル手続きはできません。
  - ※受講決定通知に記載した指定日までにご連絡がなかった場合は、受講料全額をお支払いいただきますので、あらかじめご了承ください。
- (4) 当日無断欠席や受講料の未払い等がありましたら、今後の受講をお断りすることがあります。

**17 留意事項**

- (1) 本研修は、愛媛県から委託を受け、愛媛県保育協議会が実施するものです。
- (2) 本会は研修実施機関であるため、「処遇改善加算」等に関する内容にはご回答できません。同内容については、愛媛県(子育て支援課)へお問い合わせください。
- (3) 本会が実施する本研修は、県内全保育士等の資質向上を目的としているため、要件を満たす方は、受講申込することができます。(上記「7 対象者」参照)
  - ※「処遇改善の可否」や「施設区分(公立/私立等)の別」は問いません。
- (4) 会場に無料駐車場はありませんので、公共交通機関又は会場及び周辺の有料駐車場をご利用ください。近隣施設(商業施設・愛媛県総合社会福祉会館等)への駐車は厳禁です。
- (5) 宿泊等については各自でご判断いただき、必要に応じてご手配ください。
- (6) 本会が取得した個人情報、本研修の運営・管理の目的に限り使用することとし、修了評価及び受講履歴管理等を行うため、愛媛県と共有します。

**18 問合せ先**

愛媛県保育協議会事務局(担当: 谷本・平岡・八木)  
愛媛県社会福祉協議会 地域福祉部 福祉人材課内  
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 県総合社会福祉会館2階  
TEL 089-921-8566 / FAX 089-921-3398  
Eメール jimukyoku@ehime-hoiku.jp / URL <http://www.ehime-hoiku.jp/>